

施設利用再開に伴う利用条件について(研修室・和室・サロン)

大綱中学校コミュニティハウスは、8月1日(土)から利用を再開します。
ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、次のような利用条件を設けさせていただきます。(今後、変更の可能性があります)
図書の出借を除き、個人での利用はできません。
当館主催の自主事業も当面行いません。
ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

1 利用できる部屋

研修室、和室、サロン、トイレ、体育館、格技室

2 当面の間、次のコーナーはご利用いただけません。

健康づくりコーナー(血圧計、体組成計)、図書の閲覧

3 部屋の利用制限について

部屋名	面積(m ²)	利用定員(人)	利用制限の内容
研修室(全)	93m ²	23	・廊下側のドアを開放し、換気装置を作動します ・サロンは換気装置がないため、窓を開放します ・館内ではマスク着用(運動、水分補給時を除く) ・大声での発声を伴う利用は不可 (コーラス、歌唱、演劇等) ・ダンス、体操、踊り等運動系の利用は、利用者同士の間隔(2メートル)を十分確保すること ・吹奏楽器の演奏を伴う利用は不可 ・3密(密閉・密集・密接)の回避が困難な利用は不可 ・飲食は不可(ただし、個人が持参した水分の補給は可)
研修室(各部屋)	31m ²	7	
和室 (床の間・板の間 の一部を含む)	30m ²	7	
サロン	33m ²	8	

体育館・格技室については、別紙をご覧ください。

4 図書貸出しについて(当面の扱い)

- ① 図書コーナーご利用の方は、「ご来館票」への記入をお願いします。
- ② 返却された図書は、当日は貸出しができません。翌週から貸出しいたします。
- ③ 図書の閲覧はできません。

5 利用団体代表者へのお願い

- ① 代表者は、構成員の皆様に、裏面の「ご来館の皆様へのお願い」を事前に周知してください。
- ② 感染症判明時に備え、①利用者氏名・緊急連絡先の名簿、②利用日ごとの出欠状況の分かる「参加者記録簿」を作成してください。
名簿と記録簿は独自様式で構いません。記録簿は1か月保管してください。
名簿と記録簿は、感染症発生時等必要に応じて区役所福祉保健センター等の公的機関に提出することになります。そのことを構成員の皆様に周知してください。
- ③ 利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに当施設までご連絡ください。
- ④ 部屋の利用定員・利用制限(上記3)を順守してください。
- ⑤ 館内では対人間隔を2メートル開け、換気に努めてください。
- ⑥ 貸出し物品は、当面の間、CDラジカセ、マーカー、延長コード、マグネットのみとします。
(1団体毎に回収します)
- ⑦ 部屋の掃除の時に、手の触れた机・イス・ドアノブ等を消毒してください。
(消毒セットをお渡しします)
- ⑧ 消毒用の布巾は、利用団体が管理してください(持ち帰り・洗濯・次回持参・補充)。

6 ご来館の皆様へのお願い

ご来館の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のことをお願いします。

- ① ご来館前にご自宅で体温を測り、体温が37.5度以上の方は、ご来館を控えてください。
- ② 味覚・嗅覚の異常や、咳、倦怠感等明らかな体調不良がある方は、ご来館を控えてください。
- ③ ご来館時は、マスクを着用してください(運動・水分補給中を除く)。
- ④ 上履き・スリッパの持参にご協力ください。
コミハのスリッパを使用した時は、消毒してから棚に戻してください。
- ⑤ 入館時に手指消毒、または石鹸での手洗いをお願いします。
- ⑥ 館内では対人間隔を2メートル開けて活動してください。
- ⑦ 廊下側のドアを常時開け、換気装置稼働(または窓開け)等、換気にご協力ください。
- ⑧ トイレを利用した時は、手の触れたドアノブ、便座、便器の蓋、レバー等を消毒してください。
(洗面台にある消毒セットをお使いください)
- ⑨ 団体利用の場合、部屋の掃除の時に、手の触れた机・イス・ドアノブ等を消毒してください。
(消毒セットを団体代表にお渡しします)
- ⑩ ご利用時間の前後は、館内に留まらず、速やかな入退館をお願いします。
ロビーや廊下での待ち合わせや歓談は、3密になる危険があるため、ご遠慮ください
- ⑪ 生徒達と接触しないよう、関係のない学校敷地へ立ち入らないようにお願いします。
- ⑫ 利用者は、自分または同居家族が新型コロナウイルスに感染した場合、すぐに団体代表者に連絡してください。